

スロベニア情勢(2014年1月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2014年2月

1. 内政

- インフラ・空間計画大臣の解任動議が国会で否決され、留任が決定。
- ヤンシャ前首相が収賄の有罪判決を受けたパトリア事件を巡り、フィンランド地裁はパトリア社関係者の贈賄容疑につき無罪を言い渡した。

2. 経済

- IMFはスロベニアの2014年経済成長率を▲1.1%に上方修正。
- 格付け会社ムーディーズは、スロベニア国債の格付けを「Ba1」で据置き、見通しを「ネガティブ」から「安定的」に上方修正。
- スロベニア中央銀行は、銀行システム安定化に関する報告書を発表。昨年銀行再建措置により、銀行の自己資本比率は増加の見通し。

3. 外交

- スロベニア政府は、トゥルク前スロベニア大統領の次期国連事務総長ポスト(任期2017年～21年)への立候補を支持する方針を決定。
- 旧リュブリャナ銀行預金問題を巡るザグレブ地裁の賠償判決につき、エリヤヴェツ外相は、両国の覚書に違反するとして遺憾の意を表明。

1. 内政

(1) インフラ・空間計画大臣の解任動議否決

30日、国民議会において、オメルゼル・インフラ空間計画大臣の解任動議が、賛成28票、反対47票で否決され、同大臣の留任が決定した。

野党は、オメルゼル大臣が所有する会社と国有高速道路管理会社(DARS)とのビジネス取引を巡り、同大臣が虚偽の報告をしていると批判し、大臣職に留まることは倫理的観点から相応しくない旨主張した。ブラトウシク首相はオメルゼル大臣への支持を表明し、同大臣にかけられた疑いを否定した。また連立与党もほぼ全員一致で解任動議に反対票を投じた。オメルゼル大臣は、十分な根拠をもって連立与党を説得できたとし、留任決定への喜びを

示すとともに、野党の主張は今後の業務に影響しない旨述べた。

(2) パトリア事件(フィンランド裁判所の判決)

スロベニア国防省がフィンランドの軍事企業「パトリア」社の装甲兵員輸送車両を購入した際の贈収賄疑惑(パトリア事件)を巡り、30日、フィンランドの地方裁判所は、パトリア社関係者5名に対し、証拠不十分で無罪判決を言い渡した。

本件贈収賄を巡っては、スロベニア及びオーストリアでも第一審判決が出され、スロベニアでは昨年6月、前首相のヤンシャ民主党(SDS:最大野党)党首(事件当時の首相)に対し、オーストリアでは昨年4月に、贈収賄の仲介役を果たした人物に対し、

それぞれ有罪判決が言い渡されている。なお、ヤン
シャ前首相は判決を不服とし、上級裁へ上訴してお

2. 経済

(1) IMF年次報告書

17日、IMFが2013年の対スロベニア4条協議を完了し、スロベニアの経済成長率を、昨年10月のIMF代表团訪問直後に発表した見通しから上方修正し、昨年▲1.7%、本年▲1.1%と発表した。この他インフレ率は、昨年1.8%、本年1.4%の見通しであり、失業率は、本年10.5%、明年10.8%で、引き続きユーロ圏平均を下回ると見られている。また本年の財政赤字については、財政による銀行への資本注入により、GDP比▲15.3%となると見られる一方、銀行コストを差し引いた構造的赤字はGDP比▲2.3%、利払いを除けばGDP比1.2%の黒字の見通し。

IMF代表团長は、銀行ストレステストの結果を受けて昨年12月にスロベニア政府が実施した銀行への増資措置により不透明性が減少、危機の最悪の段階は克服したとしつつ、更なる不良債権処理を含む銀行再建に加え、財政健全化、構造改革などを求めた。

(2) 欧州復興開発銀行(EBRD)報告書

21日、欧州復興開発銀行(EBRD)が中東欧諸国の経済観測に関する報告書を発表し、スロベニアの本年の経済成長見通しにつき、昨年11月時点の見通し▲2.5%から▲2%に上方修正した。なお、中東欧諸国の中で本年マイナス成長の見通しであるのは、引き続きスロベニアのみ。

今次EBRD報告書は、先般のスロベニア国営銀行の増資に言及し、引き続き、銀行部門の調整が民間部門の活動の妨げとなるとの見通しを示した。

3. 外交

(1) トウルク前大統領による次期国連事務総長立候補への政府の承認

り本年3月より第二審の審議が予定されている。

(3) ムーディーズによる見通し上方修正

25日、格付け会社ムーディーズは、スロベニア国債の格付けを「Ba1」で据置き、見通しを「ネガティブ」から「安定的」に上方修正した。右理由についてムーディーズは、直近のストレステストの結果と銀行再建策により、政府の借用能力の不確実性が緩和し、国際的な財政支援の必要性が低くなったことを挙げている。

他方で、全体的な格付けは依然として低く、ムーディーズは、スロベニアの経済成長について、2013年の▲2%に続き、本年は▲0.7%との予測を立てている。また、スロベニア企業の借り入れ資本の割合(レバレッジ)は減少傾向にあるものの近隣諸国と比べると依然として高く、短期的な経済状況の改善は見込めないとの見通しを示した。

(4) 中央銀行による銀行システム安定化報告

28日、スロベニア中央銀行は、銀行システム安定化に関する報告書を発表した。右報告書によれば、昨年末より実施している銀行再建措置により、銀行の自己資本比率は増加の見通しであり、今後の発展は、経済回復と銀行の貸付構造の改善にかかっているとしている。また企業部門の負債の大きさを問題とする一方、家計の負債レベルはユーロ圏平均の半分以下に抑えられていると指摘。

2日、スロベニア政府は閣議において、トウルク前スロベニア大統領の次期国連事務総長ポスト(任期

2017年～21年)への立候補を支持し、適切な支援を提供することを決定した。エリヤヴェツ外相は、本件のような個人による立候補には政府の承認を必要条件としないにもかかわらず、外務省としては政府の公式な承認を求めたとし、本件選挙は2016年であるが、万事可能なことは余裕をもって行うのが適切である旨述べた。

これに対し、最大野党の民主党(SDS)は、国民の信頼を失っている政府から支持を得た二流の候補者が、世界の全体主義的犯罪に対して人権や基本的自由を守ることを期待できるのか疑問であるとして、今回の政府決定を非難した。

(2)南スーダン情勢に関する外務省声明

6日、スロベニア外務省は、南スーダン情勢に関し、暴力が拡大し、文民への被害が生じていることへの懸念を表明するとともに、両当事者が、アディスアベバにおける政府間開発機構(IGAD)の調停下での停戦に関するオープンな対話の意向を示したことを歓迎し、紛争の全当事者に対し、戦闘その他敵対行為を即時に停止し、人道支援の供給を確保することを求めた。

(3)カブール市内テロに関する外務省声明

18日、スロベニア外務省は、17日にカブール市内で発生したテロ攻撃について、許されざる残虐行為であるとして強く非難するとともに、遺族及びアフガニスタン政府に哀悼の意を表し、負傷者の迅速な回復を祈願した。

(4)旧リュブリャナ銀行外貨預金問題

22日、ザグレブ地裁は、クロアチア政府を代表してザグレブ銀行(ZB)及びザグレブ経済銀行(PBZ)がLB及びNLBに対してクロアチア人の預金返還を求めた訴訟につき、LB及びNLBに総額2,700万ユーロの支払いを命じる判決を下した。昨年のスロベニア・クロアチア政府間覚書やユーゴ国立銀

行を通じた補償といったスロベニア側の主張は、ザグレブ地裁により全て退けられ、裁判官の一人は、同覚書は、条約としてクロアチア議会の承認を得ておらず、クロアチア官報にも掲載されていないことから、裁判所に対し拘束力を有しないとの見解を示した。

これに対し、同日、エリヤヴェツ外相は、今次ザグレブ地裁判決は、本問題が旧ユーゴ承継交渉の枠内で解決されるまで訴訟を停止する(stay)とした昨年3月の両国間覚書に真っ向から違反するものであるとして、遺憾の意を表明した。また、1994年の両国司法援助協定において、スロベニアの法律に反するクロアチア裁判所の判決はスロベニアにおいて効力を有しないとされているとし、仮に今次判決がクロアチア最高裁で確定されても、スロベニアで執行されることはないとの立場を示すとともに、スロベニアとして本件をクロアチア最高裁まで上訴する方針であることを明らかにした。

(5)ISAFスロベニア兵の負傷

22日、スロベニア軍関係者は、ISAFスロベニア部隊の一名が、任務中に片足に銃弾を受け負傷し、アフガニスタン国内の病院に搬送されたことを確認した。同兵士はアフガニスタン治安部隊を訓練中に何者かにより銃撃された。ヤキッチ国防相は、今回の事件がスロベニア部隊のアフガニスタン撤収計画に影響を与えることはないとし、現在39名規模のスロベニア部隊の大半が4月末に撤収、残る16名は6月末まで、2名の司令担当官は本年末まで残留する旨述べた。

ISAFスロベニア部隊は2003年から展開、昨年9月に20回目の交代を実施。部隊のほとんどがヘラートを拠点として活動している。昨年11月のタリバーンとの交戦には6名のスロベニア兵が巻き込まれたが、負傷者はなかった。2011年5月のヘラートPRTへの攻撃では1名のスロベニア文民専門家が軽傷、2005年7月にはスロベニア兵1名が地雷

により軽い聴覚障害を負った。これまで国際ミッションに派遣されたスロベニア兵の唯一の死者は、2009年にコソボで自殺した女性兵1名のみ。

(6) ウクライナ情勢に関する外務省声明

22日、スロベニア外務省はウクライナ情勢に関する声明を発表し、キエフにおいて反政府派と警察との衝突が拡大し犠牲者が出たことにつき、強く非難するとともに、遺族に対し哀悼の意を表明し、全当事者に対し暴力の行使を控えるよう求めた。またウクライナ政府に対しは、人権、国際的な公約、民主主義の基準の遵守を求めるとともに、反政府派

↓
に対しては、平和的に集会を行い、挑発を慎むことを求めた。

(7) シリア人道支援

23日、スロベニア政府は、内戦の影響を被っているシリア国内の人々及びシリアから周辺国に逃れた難民に対する人道支援として、3万ユーロをUNHCRに拠出することを決定した。シリア人道支援については、これまでスロベニアは、昨年1月にICRCに3万ユーロを拠出、2012年にはシリア難民支援として6万ユーロを拠出している。

